

福島県文化財調査報告書第429集

県 営 か ん が い 排 水 事 業

相馬第二地区遺跡発掘調査報告Ⅲ

別 所 遺 跡

2006年3月

福 島 県 教 育 委 員 会
福 島 県 農 林 水 産 部
財団法人 福島県文化振興事業団

県 営 か ん が い 排 水 事 業

相馬第二地区遺跡発掘調査報告Ⅲ

別 所 遺 跡

序 文

県営かんがい排水事業相馬第二地区は、相馬市・新地町にまたがる稲作地帯の農業用水確保・供給が不安定な状況にあるため、その水源を確保し、通水の適正化を進めている事業です。

福島県教育委員会では、これら事業地内の埋蔵文化財の実態を把握し、適切な保存を図るために、昭和63年度ならびに平成13年度に表面調査を実施し、その結果に基づき、県農林水産部と埋蔵文化財の保存協議を行ってきました。その結果、この建設地内には周知の埋蔵文化財包蔵地に加え新たに数多くの埋蔵文化財包蔵地を確認し、先人が残した貴重な文化遺産が所在していることが判明しました。

埋蔵文化財は、それぞれの地域の歴史に根ざした文化遺産であると同時に我が国の歴史・文化等の正しい理解と、将来の文化の向上発展の基礎をなすものです。従って埋蔵文化財はそのままの形で保存されることが望ましいのですが、やむを得ず現状保存が困難なものについては、記録保存のための発掘調査を実施しております。

今回調査を行った新地町別所遺跡は、平成元年に縄文時代から平安時代にかけての埋蔵文化財包蔵地として登録されました。今年度の調査では、平安時代の溝状の遺構が確認され、そこからは土師器・須恵器の他に緑釉陶器や鉄滓、炭化米が出土しました。

この報告書はこれらの調査結果をまとめたものですが、今後、この報告書が、県民皆様の文化財等の資料として広く活用されれば幸いに存じます。

最後に、この発掘調査に当たり、御協力いただいた新地町教育委員会、福島県農林水産部、財団法人福島県文化振興事業団をはじめとする関係機関並びに関係各位に対し、深く感謝の意を表します。

平成 18 年 3 月

福島県教育委員会

教育長 富田 孝志

あ い さ つ

財団法人福島県文化振興事業団は、福島県教育委員会から委託を受け、県内の大規模開発に先立ち、埋蔵文化財の記録保存を図るため、発掘調査を実施しております。

県営かんがい排水事業相馬第二地区は、相馬市及び新地町の農業用水の確保・供給を目的とした事業です。この事業地内の埋蔵文化財の発掘調査につきましては、平成9年度から平成16年度までに、相馬市・新地町に所在する2遺跡の調査を実施してまいりました。

本報告書は、平成17年度に発掘調査を実施しました新地町福田に所在する別所遺跡の調査成果をまとめたものです。この遺跡では、平安時代の溝状の遺構が確認され、そこから数多くの土師器・須恵器や緑釉陶器、羽口・鉄滓、炭化米などの遺物が出土しました。

本報告書の調査成果が、地域研究の基礎資料として、広く活用していただければ幸いに存じます。

最後に、この発掘調査に御協力いただきました関係諸機関並びに地元の方々に対し、深く感謝申し上げます。

平成18年3月

財団法人 福島県文化振興事業団

理事長 高城俊春

緒 言

1. 本書は、県営かんがい排水事業相馬第二地区にかかわる遺跡の発掘調査報告書である。
2. 本書には、平成17年度に発掘調査を実施した新地町福田字別所に所在する別所遺跡の調査成果を収録した。
3. 遺跡の発掘調査費は、国庫補助金及び福島県農林水産部の負担金からなる。
4. 福島県教育委員会は、相馬北部用水改良事務所と保存協議し、開発計画に沿って調査計画を策定した。
5. 福島県教育委員会は、発掘調査を財団法人福島県文化振興事業団遺跡調査部に委託した。
6. 財団法人福島県文化振興事業団では、遺跡調査部遺跡調査課の次の職員を配置し、発掘調査を実施した。

文化財主査 山岸英夫

文化財主査 国井秀紀

7. 本書は、担当職員が分担して執筆し、文末に文責を明記した。
8. 本書に掲載した地形図は、国土交通省国土地理院長の承認を得て、同院発行の1/25,000地形図を複製使用したものである。(承認番号 平17東複第333号)
9. 本書に収録した遺跡の調査記録および出土資料は、福島県教育委員会が保管している。

用 例

1. 本書における遺構図の用例は、次のとおりである。
 - (1) 方 位：方位の表記のない地形図・遺構図については、挿図の上位が真北を示す。
 - (2) 縮 尺：挿図のスケール右脇に縮尺率を表示した。
 - (3) ケ バ：遺構内の「ㄟ ㄟ」は緩傾斜部を表す。
 - (4) 土 層 番 号：遺構外堆積土はローマ数字で、遺構内堆積土は算用数字で示した。
 - (5) 水系レベル：標高を示す。
2. 本書における遺物図の用例は、次のとおりである。
 - (1) 縮 尺：挿図のスケール右脇に縮尺率を表示した。
 - (2) 遺物断面：縄文土器・土師器は断面を白ヌキで示し、須恵器は黒染めした。
 - (3) 計 測 値：遺存値は< >、推定値は()で示した。
3. 本書で使用した略号は、次のとおりである。

新地町……………S T	別所遺跡…B S Y	性格不明遺構…S X	グリッド…G
遺構外堆積土…L	遺構内堆積土…ℓ		

目 次

序 章	1
第1節 事業の概要	1
第2節 調査に至る経緯	1
第3節 地理的環境	2
第4節 歴史的環境	3
第1章 遺跡の位置と調査経過	5
第1節 位置と地形	5
第2節 調査経過	5
第3節 調査方法	7
第2章 遺構と遺物	8
第1節 基本土層	8
第2節 性格不明遺構	9
第3節 遺構外出土遺物	14
第3章 ま と め	15

挿図・表・写真目次

[挿図]

図1 開発事業位置図	1	図6 1号性格不明遺構	9
図2 遺跡周辺の地質図	2	図7 1号性格不明遺構出土遺物(1)	11
図3 周辺の遺跡	4	図8 1号性格不明遺構出土遺物(2)	12
図4 別所遺跡周辺の地形	6	図9 1号性格不明遺構出土遺物(3)	13
図5 遺構配置図	8	図10 遺構外出土遺物	14

[写真]

1 別所遺跡近景	17	4 1号性格不明遺構出土遺物(1)	21
2 調査区全景	17	5 1号性格不明遺構出土遺物(2)	23
3 1号性格不明遺構	19		

序 章

第1節 事業の概要

相馬市及び新地町は、福島県の北東部に位置し、阿武隈高地の東山麓から太平洋沿岸部までの多様な地勢を占めている。この地域は、水稻を中心とした蔬菜・園芸作物、さらに果樹や畜産などが営まれているが、阿武隈高地が海岸線に近く、河川の勾配が急で、雨水は貯留することなく短時間で太平洋に流れ込んでいる。そのため、福島県農林水産部と相馬北部用水改良事務所では、相馬市及び新地町における農業用水の安定的な確保と通水の適正化を目的とし、新地町駒ヶ嶺地区に立田川を水源とする鴻ノ巣ダムを造築するとともに、さらに不足する農業用水に関しては、相馬市山上市地区に宇多川を水源とする松ヶ房ダムを築造して非かんがい期に貯留し、宇多川両岸から受益地への導水を目指して、左・右岸幹線用水路の整備を進めている。

相馬地方では、相馬港を拠点として地域開発が進められており、工業団地造成、調和のある農工一体の開発が望まれている。県営かんがい排水事業は、相馬地域における総合的な土地利用計画の中で、農業関連物品の生産向上と農業基盤整備の促進をもたらすので、その役割はきわめて高いものと思われる。

第2節 調査に至る経緯

福島県教育委員会では、県営かんがい排水事業相馬第二地区に関わる埋蔵文化財の把握と保護のため、昭和63年度に工事予定地域内の表面調査を実施し、工区内及び周辺部で、周知の遺跡を含む61遺跡を確認した。平成9年度には、開発計画に沿って相馬市内の試掘調査と宇多川左岸地区用水路工事にかかる遺跡の発掘調査を実施した。平成13年度には、計画路線変更箇所について改めて表面調査を行い、新たに6箇所の遺跡・遺跡推定地を確認し、平成13・14年度にかけて遺跡・遺跡推定地6箇所の試掘調査を実施した。平成16年度は、新地町に所在する3遺跡について試掘調査を実施し、このうち別所遺跡については、現状保存が困難な120㎡について関係機関との協議により、平成17年度に発掘調査を実施した。（小林）

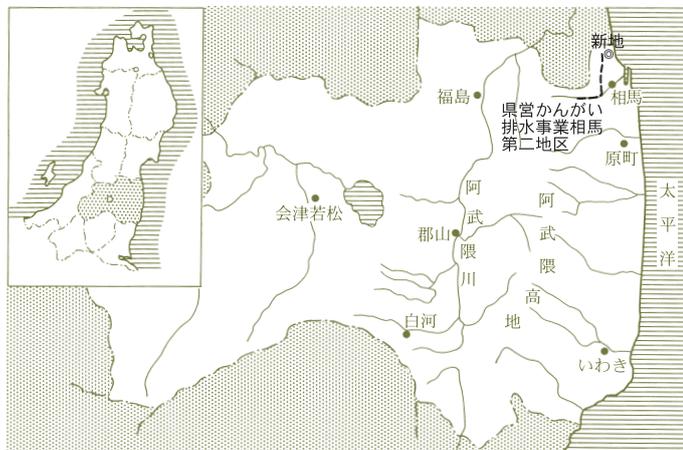


図1 開発事業位置図

第3節 地理的環境

遺跡の所在する新地町は、浜通り地方の最北端に位置し、東は太平洋、西は阿武隈高地に面し、北は宮城県との県境となっている。地形は、山地・丘陵地・段丘・低地の4つに大別される。山地は、標高300～430mで鹿狼山をはじめとし、町の西方を南北方向に連なる。丘陵地は、山地の麓部に形成される山麓丘陵地で、一部であるが海岸まで分布する。また、丘陵地を開析して東西方向の河谷が発達し、下流部には平野が、海浜には浜堤が形成される。段丘は、高位から低位までの5段（中川：1961）に分けられ、新地町には、低位段丘と最低位段丘が見られる。低位段丘は、主に河谷の中・上流に分布し、最低位段丘は平野の一部からなるが、小崖により平野と区別している。低地は、海岸沿に発達した砂州が離水した浜堤と潟湖が埋積された後背湿地からなる。

表層地質は、双葉断層を境に先第三系割山層の左右が大きく異なる。割山層の東側にあたる新地町は、低丘陵地帯の開析された谷部に段丘及び緩傾斜堆積物、低地及び河床に礫・砂・粘土からなる沖積平野堆積物、海岸付近に砂丘堆積物が南北方向に発達する。また、山地の麓部や低丘陵地には新第三系鮮新統の山下層や山下層坂元砂岩部層が分布する。

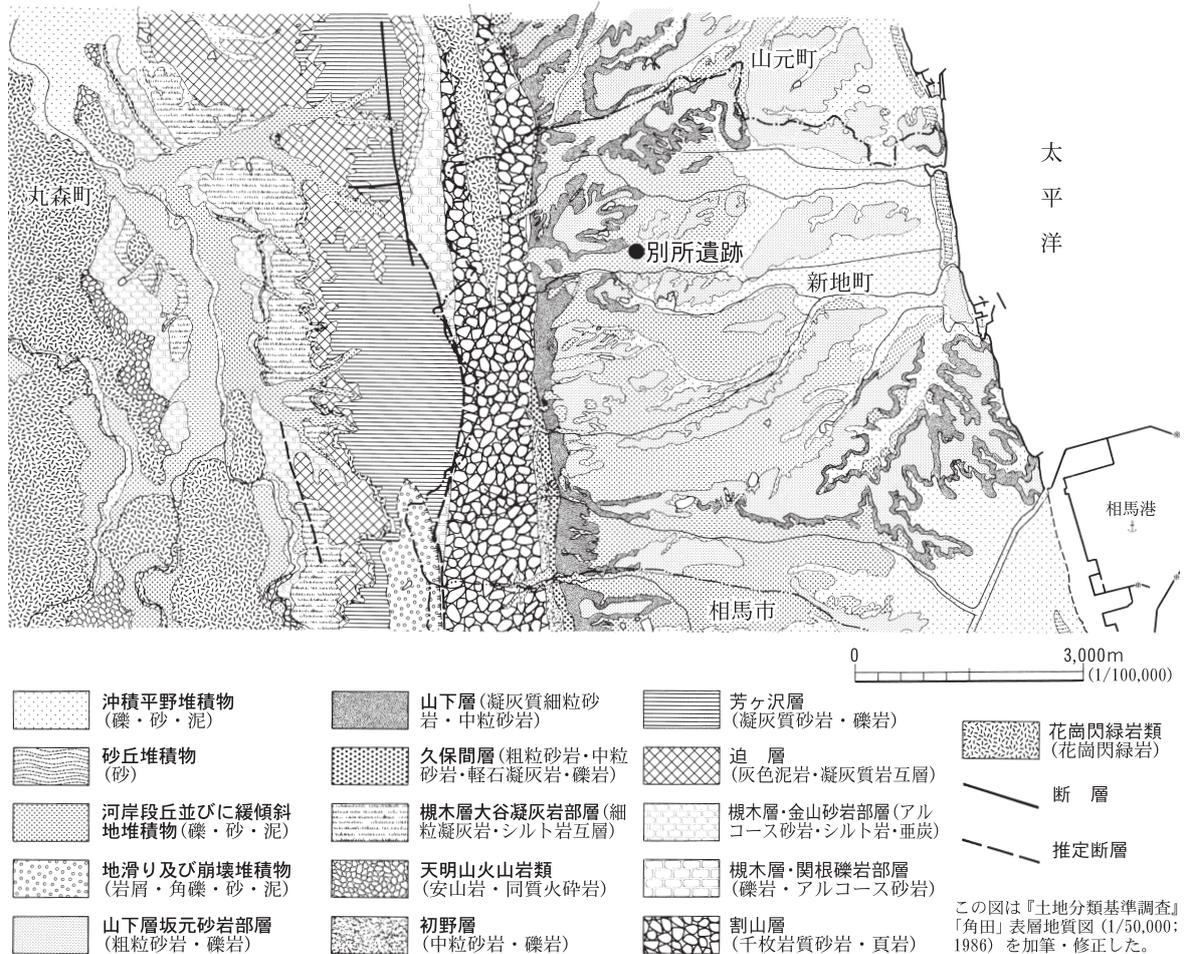


図2 遺跡周辺の地質図

第4節 歴史的環境

新地町における最も古い人間の生活痕跡は、後期旧石器時代まで遡ることができる。代表的な遺跡として、三貫地遺跡が挙げられる。10,000点以上を越える剥片・石核・ナイフ形石器・敲石等の石器類がまとまって出土し、石器製作跡と考えられている。

縄文時代になると遺跡数は増加する。川窪遺跡では早期中葉の田戸下層式土器が、洞山G遺跡では早期末葉の集落が確認されている。武井E遺跡や山中B遺跡では前期後葉の遺物がまとまって出土しているが、集落の様相は不明である。中期末葉では、三貫地遺跡田丁場B地点、山海道遺跡、川窪遺跡等から複式炉を有する集落が、境A遺跡からは円筒型の土坑群が多数確認されている。後期から晩期では、国指定史跡で後期後葉の標識遺跡である新地貝塚、県指定史跡で埋葬人骨が多数確認された三貫地貝塚が代表的な遺跡として挙げられる。また、三貫地遺跡田丁場B地点からは、晩期の製塩土器が多数出土している。

弥生時代に入ると遺跡数は少なく、三貫地遺跡D地点で前期の土器が僅かに確認されている程度である。中期後葉になると遺跡数がやや多くなり、向田E遺跡や武井D遺跡では小規模な集落が、向田G遺跡や武井E遺跡からは土器棺墓、武井A遺跡では土坑が確認されている。後期では、双子遺跡や師山遺跡から天王山式土器が出土し、このうち師山遺跡では集落跡が確認されている。

古墳時代になると、高田遺跡から6世紀の円墳が7基確認され、副葬品として直刀・鉄鏃等の鉄製品が発見されている。この他に、横穴墓が藤崎や磯山地区で確認されるが、出土遺物がほとんどないため詳細は不明である。

飛鳥時代になると、善光寺遺跡では須恵器生産が開始され、宇多郡家に比定されている相馬市中野地区に所在する黒木田遺跡の瓦も焼成されている。

奈良・平安時代になると、武井地区の武井B遺跡、洞山C遺跡、向田A遺跡をはじめとする製鉄遺跡群では、製鉄炉、木炭窯、鍛冶炉、木炭焼成土坑、鑄造遺構等の製鉄関連遺構が数多く確認され、製錬から精錬・鍛冶・鍛造・鑄造までの鉄生産の様相を伺うことができる。また、三貫地遺跡原口地区からは竪穴住居跡と掘立柱建物跡が計画的に配置された集落跡が確認されている。

中世から近世にかけては、相馬氏が元亨3（1323）年頃、下総国から入部したと伝えられているが、当時の様相については資料が少なく不明である。南北朝から戦国時代にかけては、相馬氏により多くの城館が構築されている。戦国時代の城館として駒ヶ嶺城跡などがあり、駒ヶ嶺城跡は天正17（1589）年の伊達政宗の侵攻により落城し、藩政期には相馬藩に対する藩境警備の役目を果たしていた。この他に、善光寺遺跡では塚跡・墳墓・土坑群が、向田経塚からは『法華経』を經典とする礫石経が出土している。

近世から近代の代表的な生産遺跡には、製塩関連施設がある。南川尻A遺跡や山中B遺跡等では、内海的性格をもつ新沼浦で入浜式製塩技法を用いて、製塩生産が営まれている。（国 井）

序章



番号	遺跡名	文化財番号	所在地	種別	時代	番号	遺跡名	文化財番号	所在地	種別	時代
1	別所遺跡	56100086	新地町福田字別所・真弓字水神	散布地	縄文～平安	29	洞山G遺跡	56100146	新地町駒ヶ嶺字洞山	集落跡	縄文・平安
2	五社壇遺跡	56100001	新地町真弓字原畑	その他	奈良・平安	30	洞山F遺跡	56100046	新地町駒ヶ嶺字洞山	製鉄跡	縄文
3	高田遺跡	56100073	新地町駒ヶ嶺字白簿	散布地	縄文～古墳	31	武井E遺跡	56100047	新地町今泉字武井	散布地	縄文
4	善光寺遺跡	20900015	相馬市塚部字善光寺	散布地	古墳～奈良	32	武井C遺跡	56100048	新地町今泉字武井	散布地	縄文・古～平
5	南川尻A遺跡	56100061	新地町駒ヶ嶺字南川尻	製塩跡	縄文・近世	33	武井B遺跡	56100049	新地町今泉字武井	製鉄跡	中世・近世
6	福田古館跡	56100010	新地町福田字諏訪	城館跡	中世	34	武井A遺跡	56100050	新地町今泉字武井	散布地	縄文
7	薬師遺跡	56100011	新地町真弓字薬師	散布地	縄文・奈・平	35	駒ヶ嶺城跡	56100052	新地町駒ヶ嶺字館	城館跡	中世・近世
8	新地城跡	56100012	新地町谷地小屋字館前	城館跡	中世	36	鞘前遺跡	56100055	新地町今泉字西田	その他	奈良～近世
9	熊野古墳群	56100013	新地町福田字熊野	古墳	古墳	37	藤崎横穴墓	56100065	新地町駒ヶ嶺字藤見	古墳	古墳
10	上ノ台古墳群	56100018	新地町谷地小屋字上ノ台	古墳	古墳	38	三貫地貝塚	56100071	新地町駒ヶ嶺字田丁場	貝塚	縄文
11	雀塚古墳	56100021	新地町小川字二羽渡	古墳	古墳	39	三貫地遺跡	56100072	新地町駒ヶ嶺字三貫地西	散布地	縄文・古～平
12	川窪遺跡	56100024	新地町杉目字川窪	散布地	縄文	40	境付遺跡	56100074	新地町駒ヶ嶺字境付	散布地	縄文・古～平
13	山海道遺跡	56100025	新地町小川字山海道	散布地	縄文	41	境B遺跡	56100077	新地町駒ヶ嶺字境	散布地	縄文・奈・平
14	新地貝塚	56100026	新地町小川字貝塚西	貝塚	縄文	42	境A遺跡	56100078	新地町駒ヶ嶺字境	散布地	奈良・平安
15	原製鉄遺跡	56100030	新地町駒ヶ嶺字原	製鉄跡	弥生	43	観海堂	56100081	新地町谷地小屋字榊形	その他	近代
16	ソリ畑遺跡	56100031	新地町駒ヶ嶺字ソリ畑	散布地	弥生	44	水神遺跡	56100087	新地町真弓字水神・広畑	散布地	古墳～平安
17	向田B遺跡	56100033	新地町駒ヶ嶺字向田	散布地	旧石器～近世	45	川原A遺跡	56100088	新地町谷地小屋字川原	製鉄跡	奈良・平安
18	向田C遺跡	56100034	新地町駒ヶ嶺字向田	散布地	縄文	46	北狼沢遺跡	56100093	新地町谷地小屋字北狼沢・南狼沢	散布地	縄文
19	向田塚	56100035	新地町駒ヶ嶺字向田	塚	中世・近世	47	五郎四郎A遺跡	56100094	新地町谷地小屋字五郎四郎他	散布地	縄文
20	向田D遺跡	56100036	新地町駒ヶ嶺字向田	製鉄跡	奈良～近世	48	五郎四郎B遺跡	56100095	新地町杉目字五郎四郎他	製鉄跡	縄文
21	向田A遺跡	56100037	新地町駒ヶ嶺字向田	散布地	縄文	49	赤柴前遺跡	56100096	新地町駒ヶ嶺字赤柴山・鴻ノ巣・大沢北	散布地	縄文・奈・平
22	向田F遺跡	56100038	新地町駒ヶ嶺字向田	製鉄跡	近世	50	山中B遺跡	56100101	新地町駒ヶ嶺字山中	散布地	縄文・古～平
23	武井D遺跡	56100039	新地町今泉字武井・駒ヶ嶺字向田	散布地	弥生	51	砂子田遺跡	56100111	新地町谷地小屋字砂子田	散布地	縄文・古～平
24	向田E遺跡	56100040	新地町駒ヶ嶺字向田	製鉄跡	縄文・近世	52	南狼沢遺跡	56100116	新地町谷地小屋字南狼沢	散布地	縄文
25	洞山A遺跡	56100041	新地町駒ヶ嶺字洞山	散布地	奈良・平安	53	鈴山遺跡	56100117	新地町杉目字鈴山	散布地	奈良・平安
26	洞山C遺跡	56100042	新地町駒ヶ嶺字洞山	散布地	縄文・古～平	54	大規遺跡	56100118	新地町杉目字大規	散布地	縄文・奈・平
27	洞山E遺跡	56100043	新地町駒ヶ嶺字洞山	製鉄跡	奈良～近世	55	貝塚西遺跡	56100129	新地町小川字貝塚西	散布地	縄文・奈・平
28	洞山D遺跡	56100044	新地町駒ヶ嶺字洞山	製鉄跡	奈良～近世						

図3 周辺の遺跡

第1章 遺跡の位置と調査経過

第1節 位置と地形

別所遺跡は、新地町福田字別所、同真弓字水神にまたがって所在する。新地町の北西部、JR常磐線の新地駅から西方向へ直線距離で3.7kmほど離れて位置し、遺跡の北側を町道上大山田・上真弓線と町道別所線が、南側を町道中里・上真弓線が東西に走っている。

遺跡は、阿武隈高地東縁部にあたる標高383mの五社壇山麓から東へ緩く傾斜する低丘陵地に立地する。また、この低丘陵地は五社壇の南北を東西に開析して流れる北側の三滝川と南側の鈴宇川に挟まれた東西に長い低丘陵地となっている。遺跡は、この低丘陵地の南東側に位置し、全体的に西側から東側に傾く緩やかな斜面上に立地している。このため標高は、遺跡の西端が標高54mと高く、東端は標高40mと低く、比高差は約14mを測る。遺跡の現況は、西半側が畑地や宅地等、東半側は主に水田として利用されている。

今回の調査区は、新地町真弓字水神地内に所在し、遺跡推定範囲の中央付近、町道中里・上真弓線と町道別所線のほぼ中間に位置する。微地形的には、標高48.5mほどの平坦面で、東側に開析する浅い埋没谷の谷頭付近に立地する。

第2節 調査経過

別所遺跡の発掘調査は、平成16年度に実施された試掘調査の結果を受け、用水路建設予定地内の120㎡を対象として実施した。調査は工事計画に沿って、平成17年4月11日から開始した。以下、別所遺跡の調査経過の概要を記述する。

調査は4月11日から開始した。まず、現地に発掘器材の搬入を行うとともに、調査区と周辺の現況写真撮影、調査範囲と測量基準杭の位置等の再確認を行った。12日には表土の除去作業を開始した。表土が20cm前後と比較的浅く、調査区の幅が5mと狭いことから、人力で表土を除去することとし、その排土については一輪車で調査区外の北側に設けた排土置場に移動することとした。また、表土除去作業については、排土置場との関係から試掘調査で遺構が確認されている調査区の中央付近から南側を優先して進めた。このため13日には、試掘調査で確認した遺構をほぼ検出することができた。

14日からは表土除去作業と併行し、検出した遺構の掘り込みを開始した。遺構は、調査区の西縁から東方向に伸びる幅4mほどの溝状の遺構で、全体形は不明である。今回の調査では、その一部のみの確認であったため、遺構名称については1号性格不明遺構とした。この遺構からは、平安時代の土師器片・須恵器片・緑釉陶器片・羽口片・鉄滓等が出土した。これら遺物の多くは、底面近



図4 別所遺跡周辺の地形

くの堆積層から焼土・木炭粒と共に散布状態で出土したため、この土壌については水洗選別を行った。その結果、少数ではあるが木炭粒にまじって炭化米を検出することができた。

調査は順調に進み、20日には1号性格不明遺構の精査と遺構検出作業をほぼ終了することが出来た。21日には1号性格不明遺構の平面図及び調査区内地形図の作成と併行して、調査区全体の写真撮影のための清掃を行った。22日には調査区全体の写真撮影と補足調査後、発掘器材の片付けと撤収を行い直接調査に関わる作業を終了した。25日には福島県教育委員会、相馬北部用水改良事務所の立ち会いのもと、発掘調査の終了確認を行った。26日にはバックホーを使用して調査区内を埋め戻し、相馬北部用水改良事務所の確認を受けた後、現地の引き渡しを行った。

以上のように、別所遺跡の発掘調査は、4月11日から4月26日までの延べ12日をもって、その全日程を終了した。

第3節 調査方法

今回の別所遺跡の調査では、遺跡の位置関係と遺構・遺物の出土位置を明示するために、相馬北部用水改良事務所が設置した用水路線の幅杭の座標値をそのまま用い、南北の軸線を真北に合致させ10m四方のグリッドを設定した。グリッドの原点は、X:209,370, Y:92,545の交点で、Xは緯線、Yは経線を表す。各グリッドの名称は、東西方向に西から東へ1・2…と算用数字を、南北方向には北から南へA・B…とアルファベットの大文字を付し、A1グリッド、C2グリッドなどと呼称した。遺構の記録に際しては、このグリッドを1mの方眼に細分し、交点を測点として用いた。また、交点の表記には座標値をそのまま使用した。

今回の調査では、人力で表土から遺跡基底面まで掘り下げ、層位ごとに遺構・遺物の確認につとめた。遺構の調査では、土層観察用の畦を設け、堆積土の状態や遺物の出土状態に留意しながら精査・記録を行った。遺構の記録は1/20、調査区内の地形図は1/100の縮尺で記録した。遺物の取り上げは、遺構ごとに、遺構外出土遺物はグリッドごとに取り上げているが、いずれも出土層位を明記している。出土層位については、遺構外堆積土をLとローマ数字との組み合わせによりL I・L II等とし、遺構内はℓと算用数字の組み合わせによりℓ 1・ℓ 2等と表記した。また、土層の注記には新版標準土色帳（1997年度版）を基準として使用した。記録写真は、検出状況や土層の堆積状況等に留意し、35mm判のモノクロームとカラーリバーサルフィルムを使用し、同一被写体を同一方向から撮影した。

第2章 遺構と遺物

今回の調査で別所遺跡から検出された遺構・遺物は、遺構が調査区のほぼ中央で検出された性格不明遺構1基、遺物は平安時代の土師器・須恵器を主体とし、僅かではあるが縄文土器片も出土している。以下、各遺構と遺物について説明していくが、ここではまず、基本土層について述べる。

第1節 基本土層

調査区の現況は、標高48.5m前後の平坦面で、地形的变化は認められない。また、調査面積も狭いため、平成16年度の試掘調査で確認された土層区分と番号を基本的に踏襲した。以下、各土層の特徴と遺構・遺物との関係について述べる。

L Iは灰褐色土の耕作土である。調査区全体に広がり、層厚は25～45cmを測る。遺構外出土遺物はすべて本層からの出土である。

L IIは暗褐色礫層である。調査区中央のB 2グリッド付近でのみ堆積が確認され、大部分は耕作により削平されたものと考えられる。層厚は最高で16cmを測る。無遺物層で、9世紀後半と考えられる1号性格不明遺構が本層上面から掘り込まれていることから判断して、本層上面が遺跡基底面となる。

L IIIは黄褐色粘質土である。いわゆるローム質の土壌で、調査区中央から北端までの範囲で確認されたが、南側についてはL IIと同様に削平を受けた可能性が高い。無遺物層である。

L IVはにぶい黄褐色砂礫層である。調査区南半ではL I直下が本層となっている。

調査区の現地形は平坦であるが、以上のような基本土層の堆積状況から判断して、旧地形は南側が高く、北東側に向かって緩傾斜していたものと想定される。(山 岸)

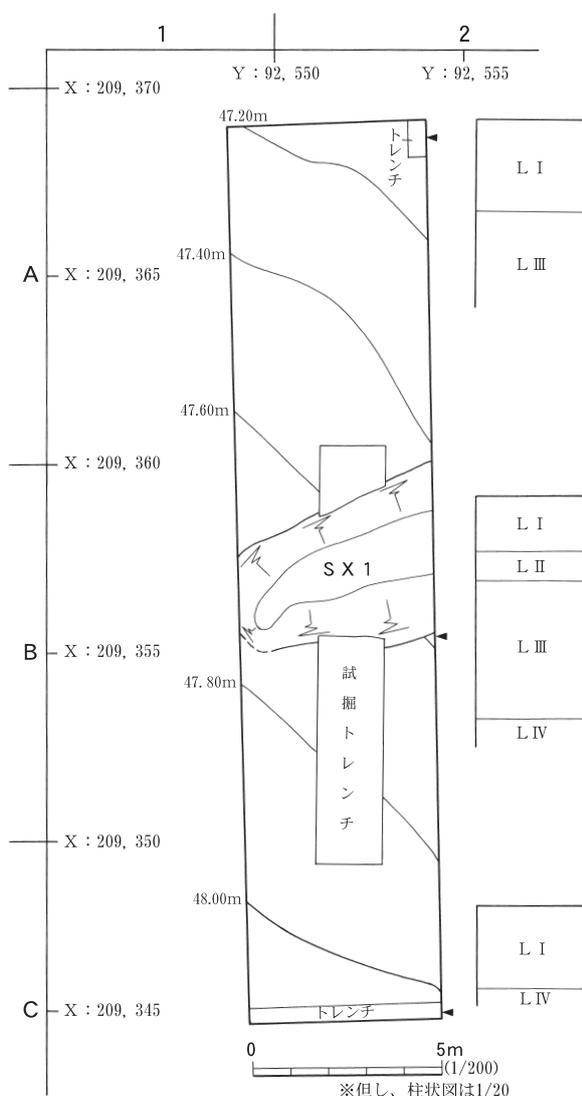


図5 遺構配置図

第2節 性格不明遺構

1号性格不明遺構 SX1

遺 構 (図6, 写真3)

本遺構は、調査区中央部のA2, B1・2グリッドに位置し、平成16年度の試掘調査で確認されていたものである。調査区の西端部付近から東側の調査区外に延びており、遺構の一部だけの確認のため性格不明遺構とした。遺構検出面はLIIである。

遺構の形状は、溝状を呈し、北壁上端での長軸方位はN70°Eを示す。調査区内で確認した長さは5.4m、幅は約3~4.5mを測る。検出面からの深さは40~90cmである。底面は西側から東側に向かって低くなるが、概ね平坦である。また、底面の西端と東端での比高差は約50cmを測る。周壁は底面から緩やかな角度で立ち上がる。遺構内堆積土は5層に分けられ、レンズ状の堆積を示す。

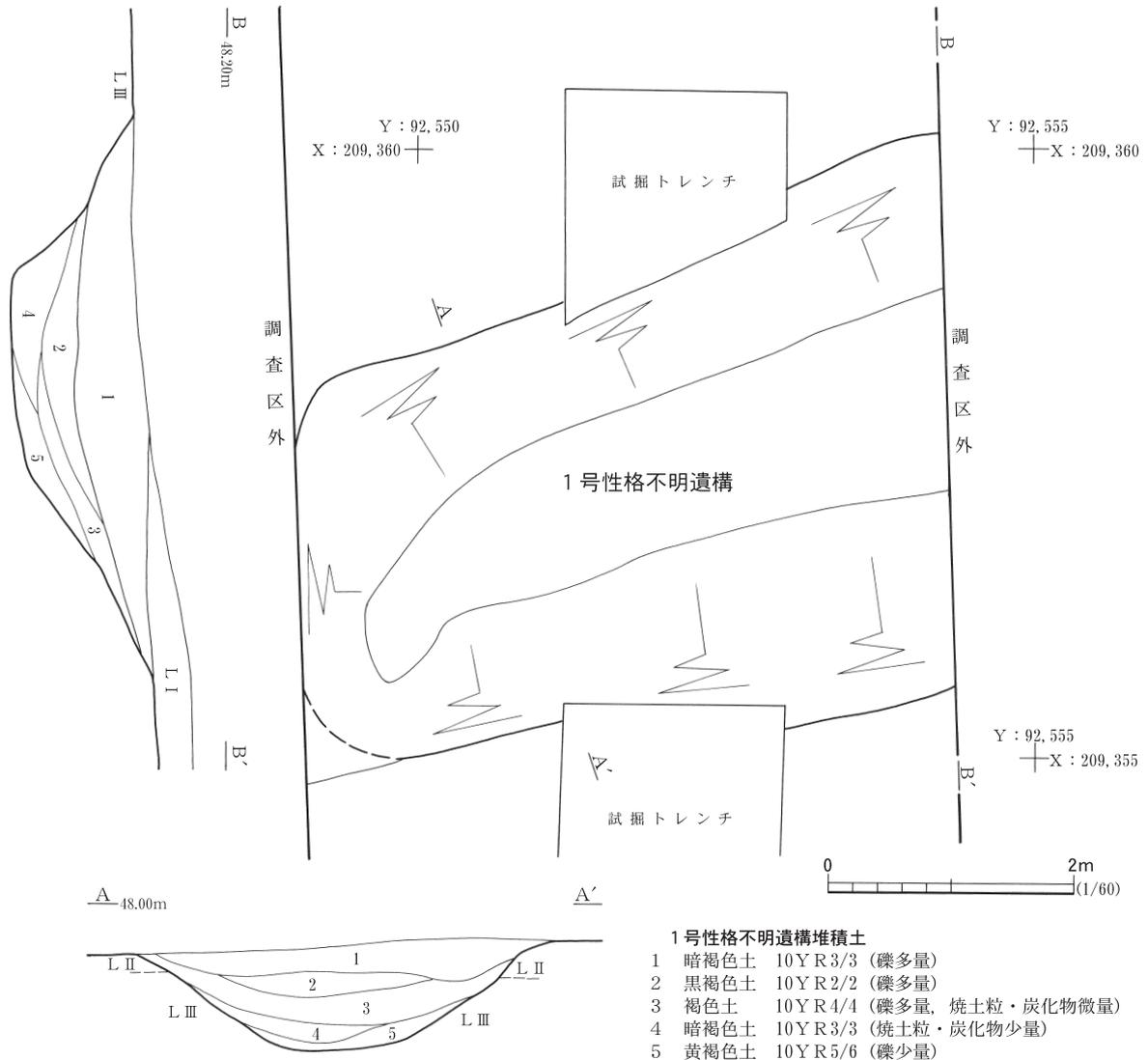


図6 1号性格不明遺構

第2章 遺構と遺物

4は、土器片類がまとまって出土することから人為堆積土、それ以外は自然堆積土と判断した。遺物は、ℓ4の北壁際から底面付近にかけて多く出土した。このため、ℓ4から出土した土器片類は、北西側から投棄されたものと考えられる。

遺物（図7～9、写真4・5）

出土した遺物は、施釉陶器片1点、土師器片788点、須恵器片37点、縄文土器片3点、羽口片2点、鉄滓2点、炭化物19点である。縄文土器は小片のため図示していないが、この中には胎土に繊維を混和するものが認められた。また、鉄滓2点と炭化米12点については写真のみ掲載した。

施釉陶器 図7-1は緑釉陶器碗である。口縁部から体部下半の約3割が遺存する。器形は、体部が内湾気味に立ち上がり口縁部で外反する。器壁は2～3mmと薄い。釉の色調は灰オリーブ色を呈する。胎土には、砂粒を含まない良質な粘土を使用しており、その色調は浅黄橙色を呈する。

土師器 図7-2～21はロクロ成形の土師器杯である。器形を見ると、図7-2～5・9は体部が内湾気味に立ち上がり、このうち3・4は口縁部が外反する。また、同図6・7・10は体部が直線的に立ち上がるものである。いずれも内面にはヘラミガキ後、黒色処理が施されている。これらの土器には、体部下半から底部にかけて再調整技法の特徴が見られる。図7-2～5・11～14は、体部下端から底部全面に再調整が加えられたもので、2・3は手持ちヘラケズリ再調整、4・5・11～14は回転ヘラケズリ再調整によるものである。図7-7～9・15～17は、回転糸切り後、体部下端から底部周縁に手持ちヘラケズリ再調整が施される。図7-10・18は回転糸切り後、底部周縁に回転ヘラケズリによる再調整が観察される。図7-19のような静止糸切りによる切り離し技法が認められるものは、本資料のみである。同図20は高台付杯と考えられる。杯部は底部が回転糸切り技法によるもので、底部には高台を取り付けた痕跡が認められる。同図21は墨書が認められる口縁部片である。墨書については破片資料のため判読できない。

図8-1～10、図9-1・2は、土師器甕である。いずれも、ロクロ成形のものである。図8-1～8は口縁部から胴部まで遺存する。器形を見ると、図8-1・4・8は、胴部が膨らみをもち、口縁部が「く」字状に開くもので、1は口唇部が横方向につまみ出されるが、4・8は口唇部が上方につまみ出されている。図8-2・3・5～7は、胴部が長胴化し、口縁部が「く」字状に開くもので、5は口唇部が横方向につまみ出されるが、2・3・6・7は上方につまみ出される。図8-1・2の器面調整は、外面タタキ調整後にヘラケズリを施し、内面にはヘラナデが観察されるが、それ以外の器面調整は、外面にヘラケズリ、内面にヘラナデが施されている。図8-9・10、図9-1・2は、胴部下半から底部全面にかけてヘラケズリが施され、図8-9・10の内面にはヘラナデが観察される。

図9-3・4は土師器甕と考えられる。器形は、胴部下半から内湾気味に立ち上がり、口縁部でわずかに外反する。胴部の半ばには、横方向の稜が見られ、その上に2単位の把手が取り付くものと考えられる。器面調整は、内面にヘラナデ、外面にヘラケズリ後ヘラナデが施されている。4は底部破片である。形状は甕の口縁部に近似するが、器壁は甕に比べかなり厚い。3・4については、

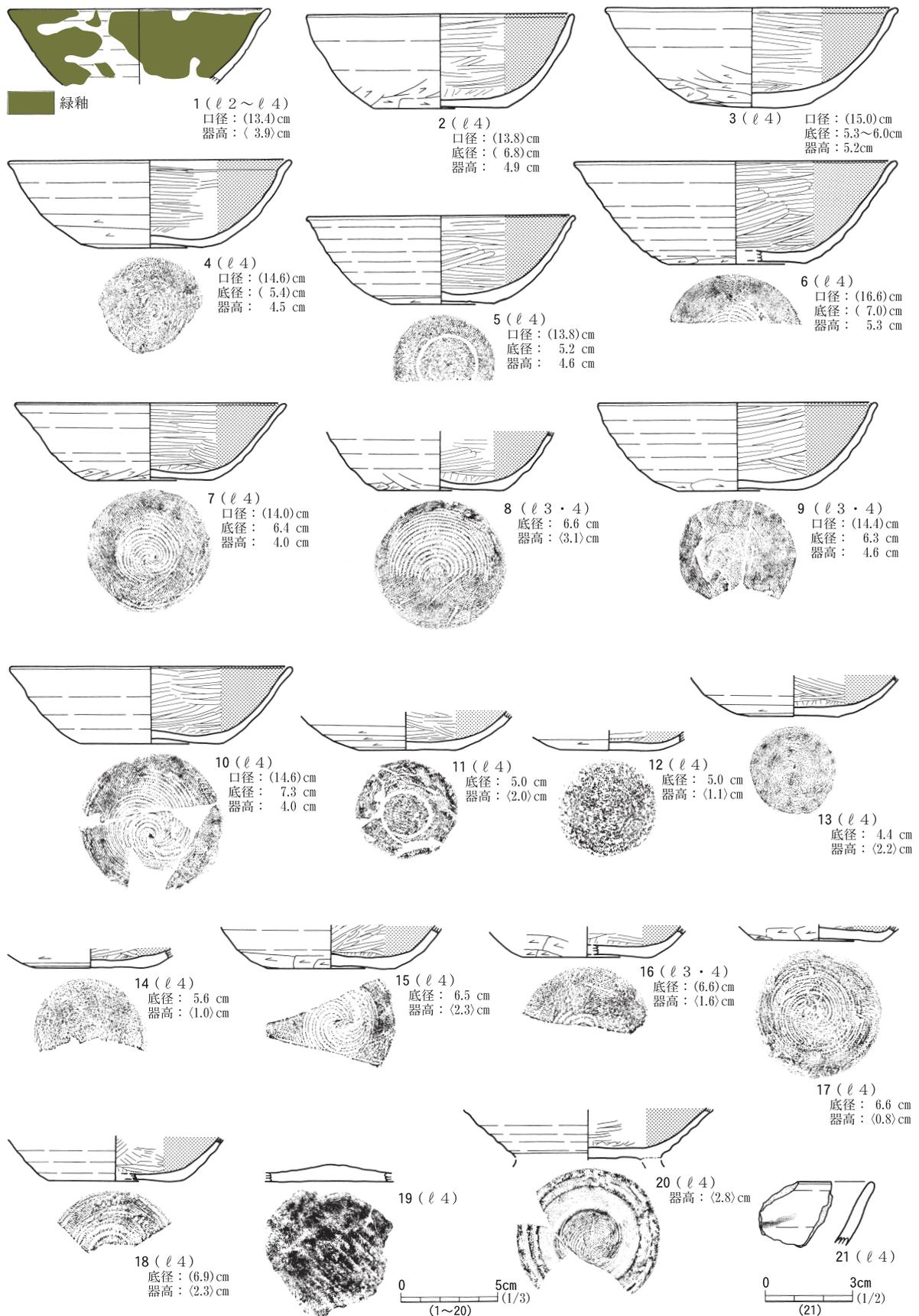


図7 1号性格不明遺構出土遺物(1)

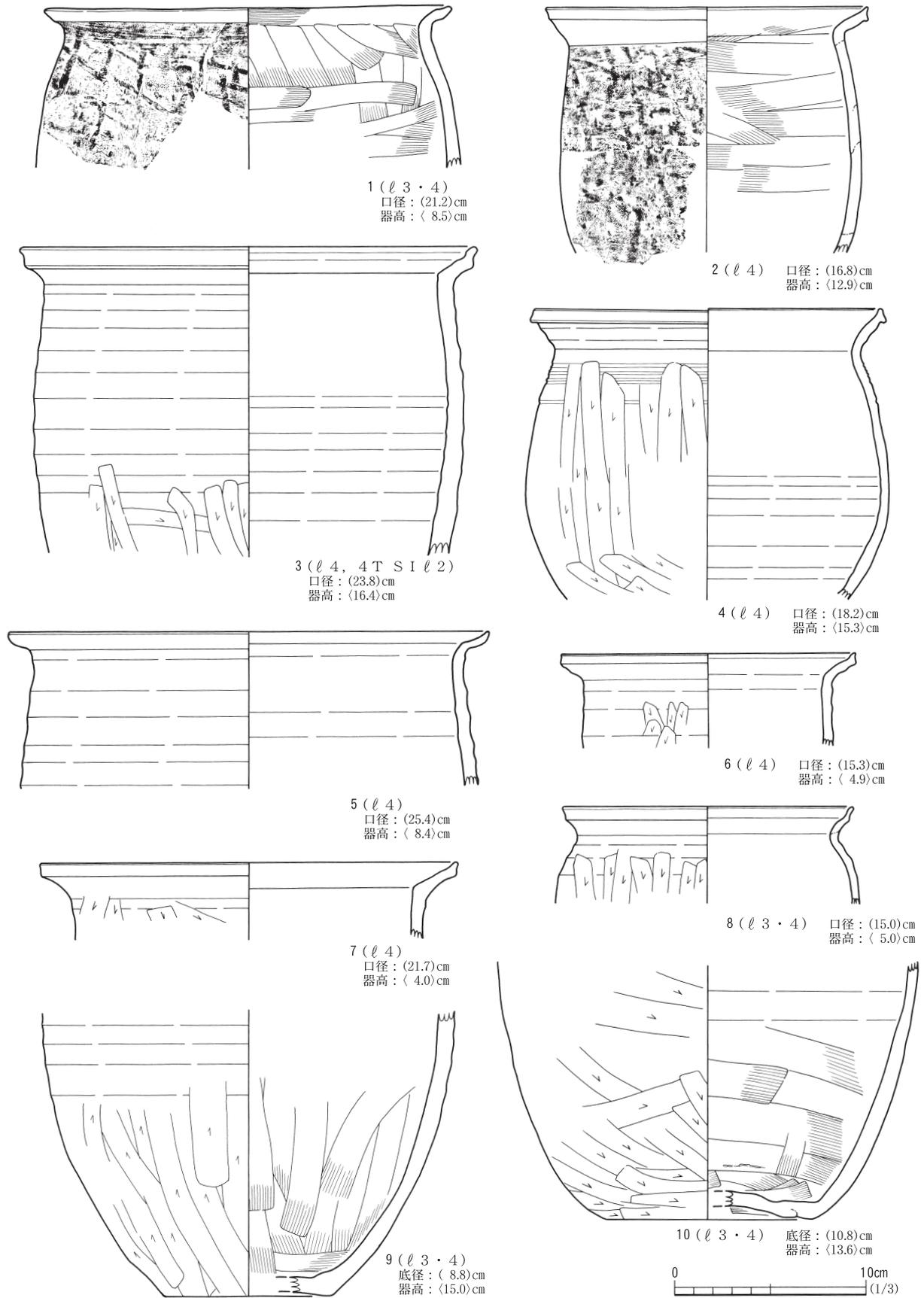


図8 1号性格不明遺構出土遺物(2)

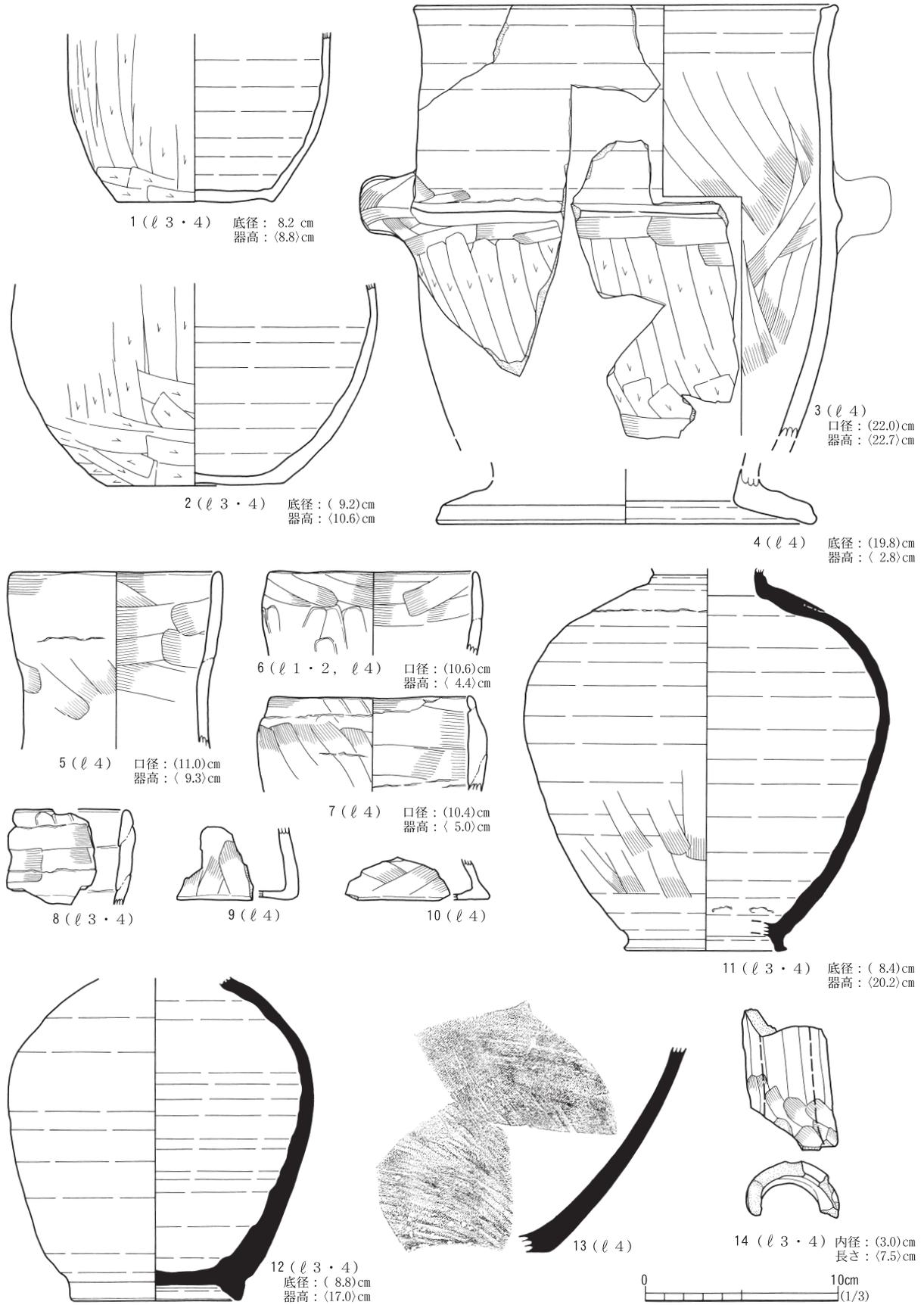


図9 1号性格不明遺構出土遺物(3)

胎土の特徴や色調から同一個体の可能性が高い。

図9-5~10は筒形土器である。口縁部と底部であるが、その形態については不明である。いずれも、非ロクロ成形で粘土紐積み上げ後の整形が粗雑なものである。器面調整は、内外面にナデが認められる。5・6・10の器壁は3~4mmと薄い。胎土には砂粒が多く含まれ、白色針状物質が観察される。これらの土器は製塩土器の可能性はある。

須恵器 図9-11~13は須恵器である。11・12は長頸瓶で、頸部を欠いた約3割が遺存する。器形は、底部から内湾気味に立ち上がり、肩部で最大径となる。11の頸部と胴部の境にはリング状の突帯が巡る。13は大甕の破片で、外面にはタタキ調整後にケズリを施している。

羽口 図9-14は羽口である。吸気部から体部の一部が遺存する。胎土には砂粒が含まれる。外面の調整は、体部にケズリ、吸気部付近にナデが施されている。

鉄滓・炭化米 写真のみ掲載した遺物である。鉄滓はℓ3とℓ4から出土し、肉眼観察から炉内滓(a)と流動滓(b)と判断した。炭化米は、長さ4mm、幅2mm、重さ0.007gのものが多い。

まとめ

今回の調査では、遺構の一部分だけを確認しただけのため全体像は不明である。遺構内堆積土のℓ4から出土した遺物は、比較的短い期間に投棄されたものと判断される。出土遺物では、緑釉陶器碗片が確認され、さらに、土師器・須恵器では、比較的大規模な集落に認められるような多くの器種から構成されている。遺構の所属時期は、出土遺物から9世紀後半と考えられ、本遺構の北西側には集落跡が存在するものと推測される。(国井)

第3節 遺構外出土遺物

遺構外から出土した遺物は、縄文土器片22点、土師器片42点、須恵器片1点である。いずれもL Iから出土した。このうち、特徴的で遺存状態が良好な縄文土器と土師器を図示した。

図10-1~4は縄文土器である。1・2は口縁部、3は胴部、4は底部破片で、いずれも器面には単節斜行縄文が施されている。1には、横方向の縄文地文と無文部が交互に見られる。縄文土器の時期については、破片資料のため判断できない。

図10-5は非ロクロ成形の土師器甕である。器面調整は、胴部下端から底部の外面に手持ちヘラケズリ、内面にはヘラナデが観察される。(国井)

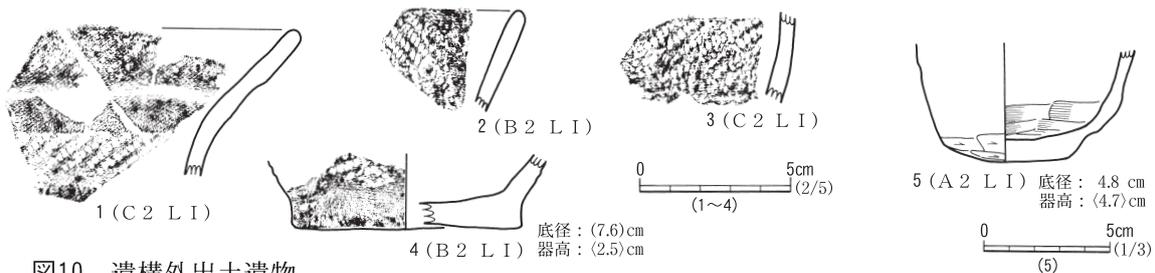


図10 遺構外出土遺物

第3章 ま と め

今回の調査は、遺跡面積全体の極一部にあたる120㎡の調査であったが、縄文時代と平安時代の遺構・遺物を検出することができた。遺構では性格不明遺構1基が検出され、遺物では縄文土器、緑釉陶器、土師器、須恵器、羽口、鉄滓、炭化米が出土している。この中から、縄文土器を除いた遺構・遺物は、すべて平安時代のものである。また、縄文土器自体の数量も少なく、遺物包含層や遺構等も検出されていない。このため本章では、平安時代の遺構・遺物の特徴を整理して今回の調査のまとめとする。

平安時代の遺構は、調査区のほぼ中央から性格不明遺構1基を検出した。調査区の西縁から東側の調査区外にのびる幅の広い溝状の遺構であるが、全体の形状や規模は不明である。その性格については、遺構内堆積土と遺物の出土状況等から比較的規模の大きな廃棄土坑や区画に関連する大溝などが考えられるが、遺構の一部の調査のためいずれとも判断できない。

遺物の多くは、性格不明遺構から出土している。底面付近に堆積する ℓ 4から焼土や木炭粒等と共に、緑釉陶器、土師器・須恵器、羽口、鉄滓等が散布状態で出土した。緑釉陶器は、碗の口縁部から体部にかけての破片で、器形・胎土・釉等の特徴から東海地方産と考えられる。一般的な集落跡には認められない遺物で、別所遺跡の性格を考える上で貴重な資料である。

最も多く出土した土師器・須恵器は、一般的な住居跡から出土する供膳具・煮炊具・貯蔵具をはじめ、製塩土器と考えられる筒形土器等の様々な器種が確認されている。土師器杯の特徴は、体部下端から底部全面及び底部周縁部に再調整を施すものからなり、底部の切り離しでは、回転糸切りのものが多い。器形は体部が直線的及び内湾気味に立ち上がる。このような特徴に近似するものとして、相馬市北原遺跡10・15号住居跡出土遺物がある。このことから、土師器の年代は9世紀後半に位置づけられ、その他の遺物についてもほぼ同時期に限定されるようである。

以上のことから、別所遺跡は9世紀後半を中心とした集落跡と考えられる。調査区の周辺には、この時期に比較的大規模な集落が営まれ、集落には緑釉陶器を使用する地域でも有力層が存在したものと推測される。また、羽口・鉄滓が出土していることから、集落内で鍛冶（製鉄）関連が行われていた可能性も考えられる。

(国 井)

参 考 文 献

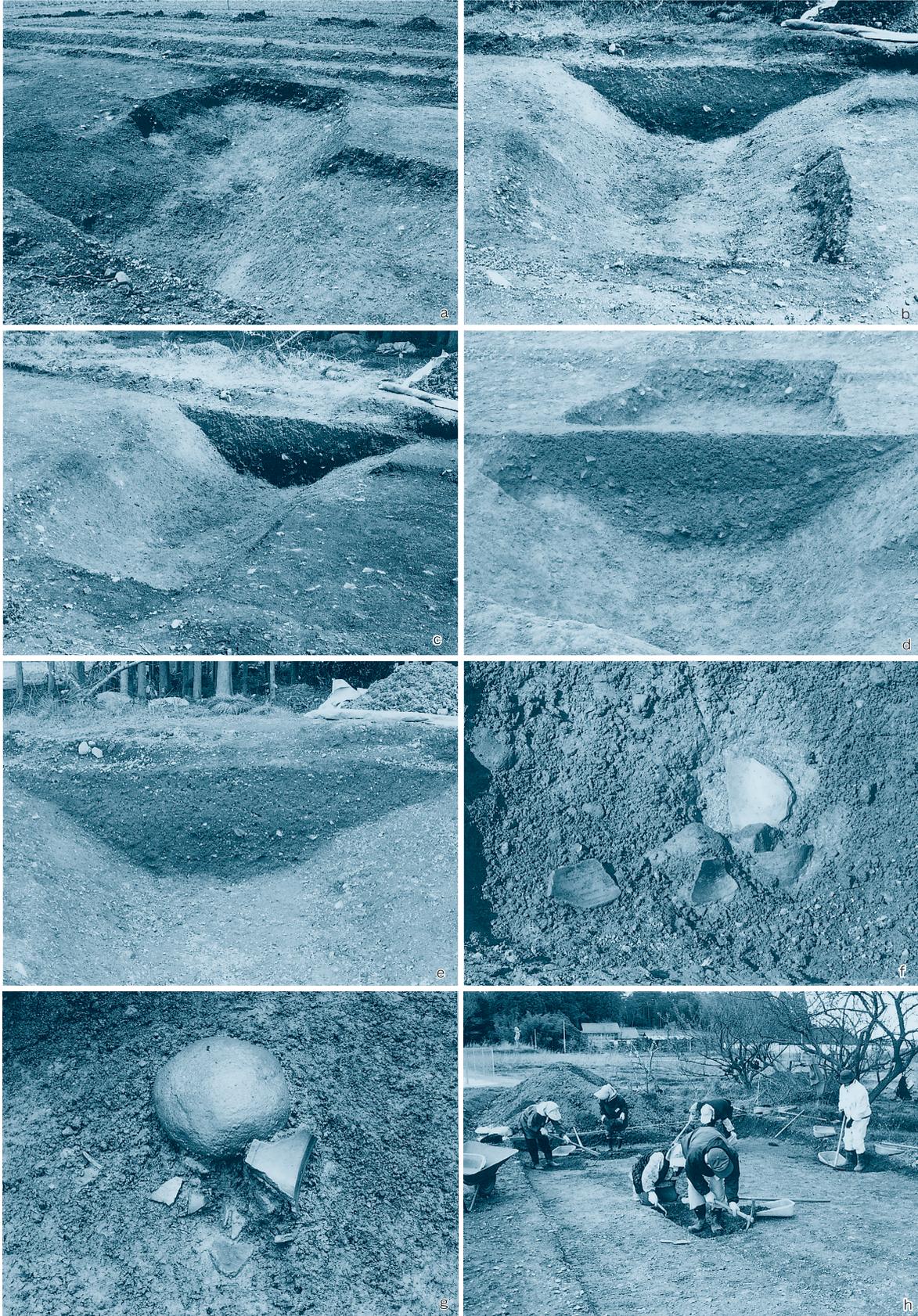
- 大越 道正 1984：「東作田C遺跡」『母畑地区遺跡発掘調査報告15』 福島県教育委員会（財）福島県文化センター
橋本 博幸 1986：「北原遺跡」『国道113号バイパス遺跡調査報告Ⅱ』 福島県教育委員会（財）福島県文化センター
平尾 政幸 1994：「緑釉陶器の変質と波及」『古代の土器研究－律令的土器様式の西・東3施釉陶器－』 古代の土器研究
柳沢 和明 1994：「東北の施釉陶器」『古代の土器研究－律令的土器様式の西・東3施釉陶器－』 古代の土器研究



1 別所遺跡近景（北西から）

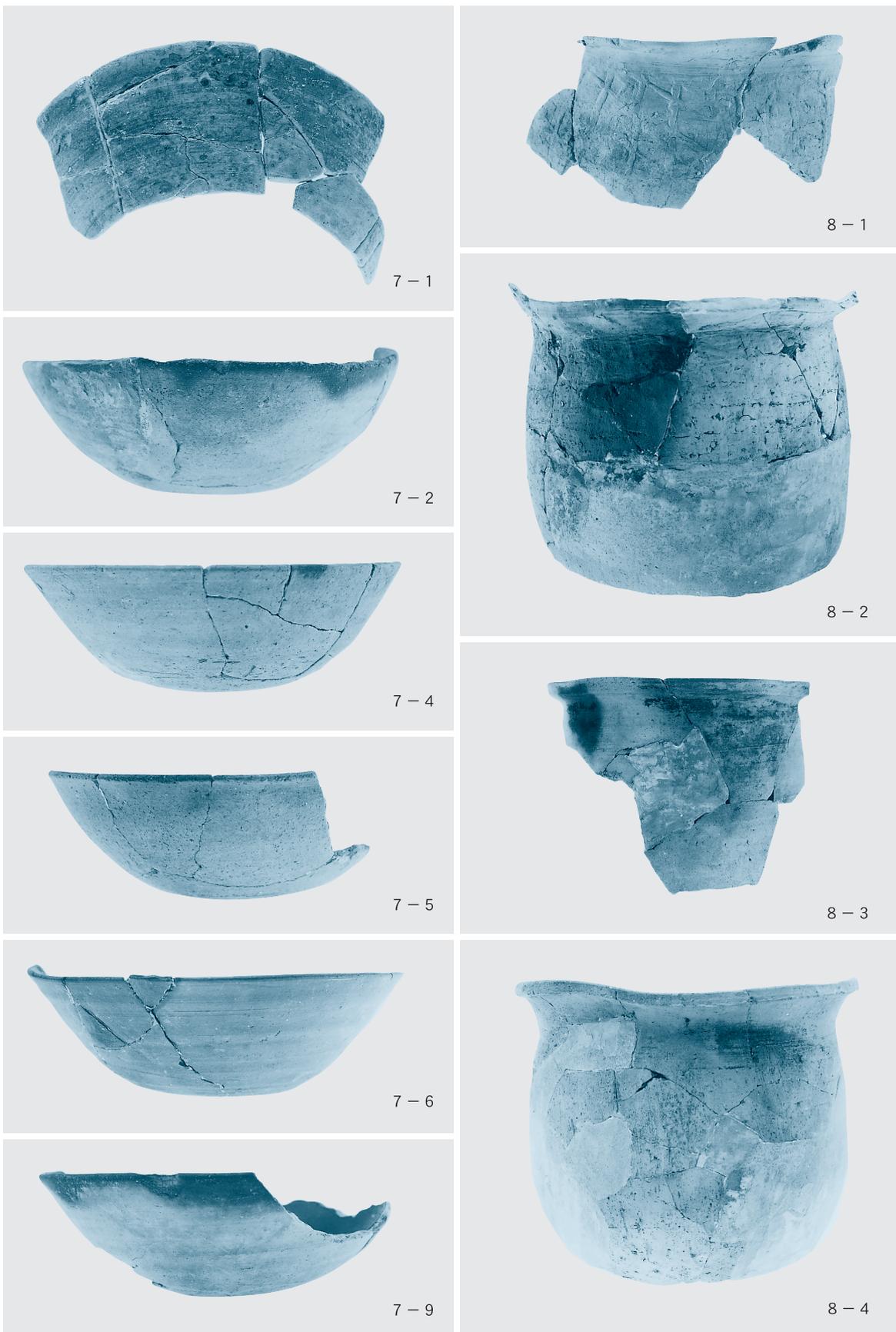


2 調査区全景（北から）

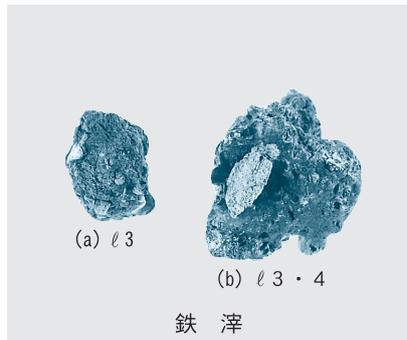
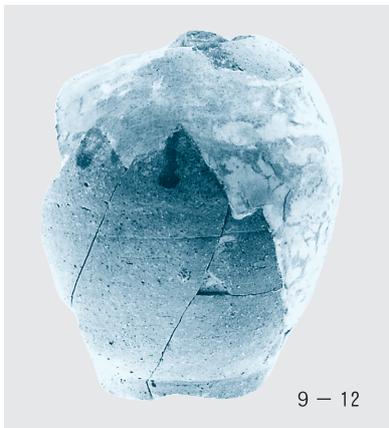
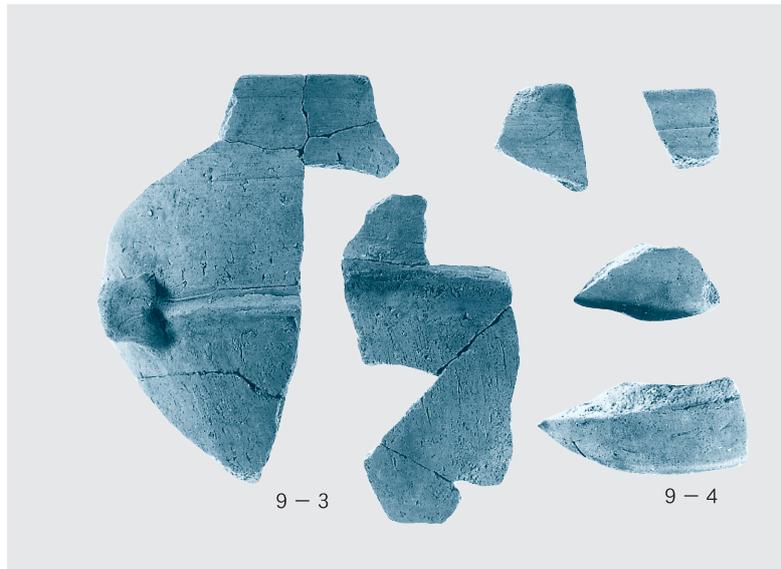
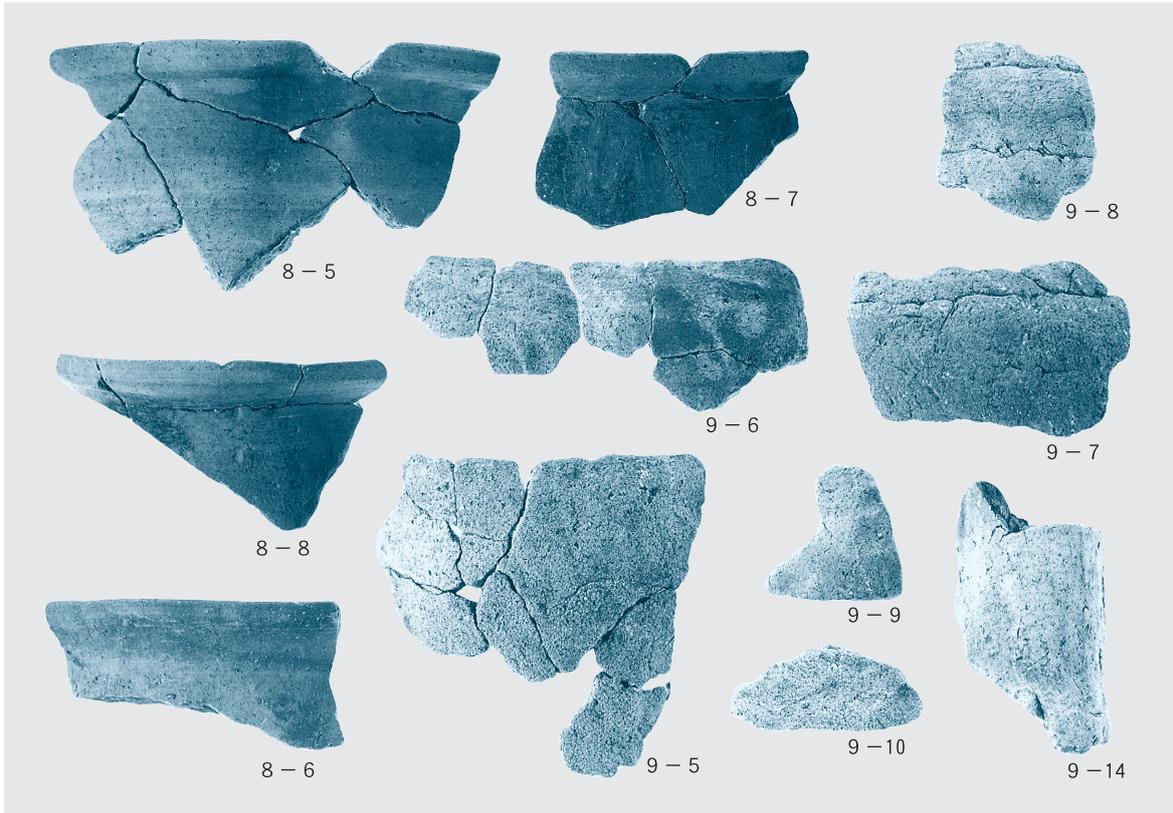


3 1号性格不明遺構

- a 全景（北東から） b 全景（西から） c 全景（南西から）
 d 断面AA'（東から） e 断面BB'（西から） f 遺物出土状況（東から）
 g 遺物出土状況（西から） h 作業風景（南西から）



4 1号性格不明遺構出土遺物(1)



5 1号性格不明遺構出土遺物(2)

報告書抄録

ふりがな	けんえいかんがいはいすいじぎょう そうまだいにちく いせきはくつちょうさほうこく Ⅲ							
書名	県営かんがい排水事業相馬第二地区遺跡発掘調査報告Ⅲ							
シリーズ名	福島県文化財調査報告書							
シリーズ番号	第 429 集							
編著者名	小林雄一 山岸英夫 国井秀紀							
編集機関	財団法人福島県文化振興事業団 遺跡調査部 遺跡調査課							
所在地	〒960-8116 福島県福島市春日町5-54 TEL 024-534-2733 FAX 024-536-3781							
発行年月日	西暦2006年 3月29日							
ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
所収遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号	° ' "	° ' "			
別所遺跡	ふくしまけんそうまぐん 福島県相馬郡 しんちまちふくだあざ 新地町福田字 べっしょ 別所 他	0561	086	37° 52' 44"	140° 53' 21"	2005年4月11日 ゝ 2005年4月26日	120㎡	かんがい排水事業 に係る事前調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
別所遺跡	集落跡	縄文時代 平安時代	性格不明遺構 (1)	縄文土器・緑釉陶器・ 土師器・須恵器・羽口 ・鉄滓・炭化米		平安時代では、性格不明遺構 から緑釉陶器をはじめ、土師器 等の遺物が多量に出土したため、 調査区の周辺には、この時期の 集落が存在するものと推測され る。		

福島県文化財調査報告書第429集

県営かんがい排水事業相馬第二地区遺跡発掘調査報告 Ⅲ 別所遺跡

平成18年 3月29日発行

編 集	財団法人 福島県文化振興事業団 遺跡調査部 遺跡調査課
発 行	福島県教育委員会 (〒960-8688) 福島市杉妻町 2 - 16
	福島県農林水産部 (〒960-8688) 福島市杉妻町 2 - 16
	財団法人福島県文化振興事業団 (〒960-8116) 福島市春日町 5 - 54
印 刷	株式会社 大盛堂印刷所 (〒960-8102) 福島市北町 1 - 21